

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	栄町商工会（法人番号 7040005006073） 栄町（地方公共団体コード 123293）
実施期間	2023/04/01 ～ 2028/03/31
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現 農産物等地域資源の魅力を活かし、地域のにぎわいづくりを推進 小規模事業者との対話を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える 小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域経済動向調査に関すること 国のビッグデータ（RESAS）を活用して地域経済の現状や人の動き等に関する調査を実施する。</p> <p>2. 需要動向調査に関すること イベントを活用して商品改良等に向けてのマーケティング調査を実施するとともに、統計データ等を活用して売れ筋情報等の調査を実施する。</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること 経営問診票（千葉県独自の経営分析システム）等を活用して経営分析を実施する。</p> <p>4. 事業計画の策定支援 DX 推進セミナーや小規模事業者持続化補助金等の各種補助金申請、事業承継支援等を活用して事業計画策定支援を実施する。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援 巡回訪問により定期的・計画的なフォローアップを実施するとともに、専門家による高度で専門的なフォローアップを実施する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援 成田空港活用協議会の商談会への出展支援（BtoB）や SNS 活用セミナーの開催（BtoC）によって販路開拓支援を実施する。</p>
連絡先	<p>栄町商工会</p> <p>〒270-1515 千葉県 印旛郡栄町安食台 1 丁目 2 番 栄町役場庁舎内 4 階</p> <p>TEL:0476-95-0245 FAX:0476-95-7733</p>

e-mail:info@sakaemachi.or.jp

栄町 産業課

〒270-1592 千葉県 印旛郡栄町安食台 1 丁目 2 番

TEL:0476-33-7713 FAX:0746-33-7720

e-mail:sangyou@town.sakae.chiba.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目 標

(1) 地域の現状及び課題

① 現 状

(ア) 立 地

当町は千葉県北部中央に位置し、県庁所在地である千葉市から約 30 キロメートルの距離である。東京都の都心から 45 - 55 キロメートル圏内である。

平野は関東平野に含まれ、町の西北部と南部は平坦であり水田地帯が広がる。東部の台地は下総台地で山林や畑が多くある。利根川流域に位置し、町の北は利根川が流れ、南には印旛沼、中心部には利根川と印旛沼を結ぶ長門川、西には将監川などの川に囲まれている。

総面積は 32.51 km²で、東西に約 12km、南北に約 5km と東西に細長く、東部は一帯に高台で山林や畑が多く、南部及び北西部は平坦で豊かな水田地帯が広がっている。東部の台地上の役場周辺など一部の地域は、住宅地として開発されている。

栄町全域が栄町商工会の管轄地域となっている。



(イ) 交 通

町内に鉄道路線は J R 東日本が開通しており、成田線安食駅がある。成田駅まで 12 分、都心まで直通で約 1 時間の通勤圏内である。

町内には栄町循環バスが運行しており、安食駅から小林駅、成田駅等を結ぶバスが運行している。

道路は国道 356 号が町の北部を利根川に沿って横断しており、利根川を渡って茨城県へ渡る若草大橋（有料道路）と長豊橋がある。鎌ヶ谷本塾線バイパスの開通も近々予定されている。

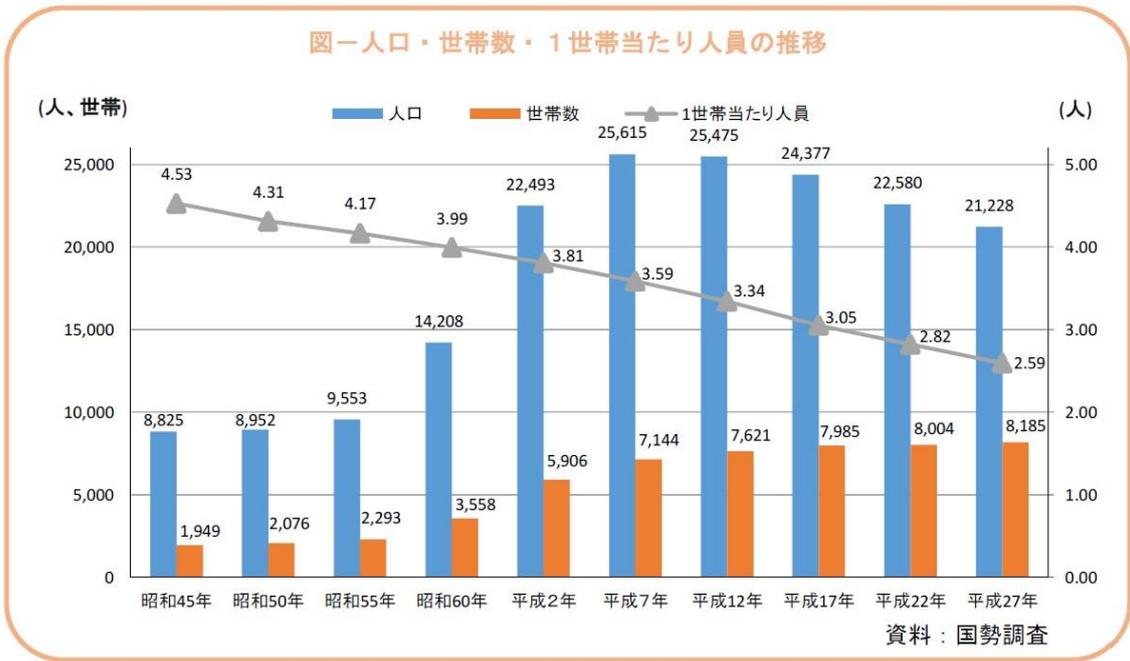


JR 成田線安食駅

(ウ) 人 口

国勢調査の結果をみると、総人口は、昭和 55 年の約 1 万人から急速な増加をみせ、平

図一人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移



成2年に22,493人と2万人の大台を超えたのち、平成7年には25,615人となったが、その後人口は減少に転じ、平成27年には21,228人となっている。年齢別に、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口及び65歳以上の老年人口をみると、年少人口は、平成2年をピークに一貫して減少傾向にあり、生産年齢人口は、平成12年までは増加していたが、平成17年には減少に転じた。また、老年人口は、一貫して増加しており、平成2年から平成27年までの25年間で約2.9倍に増加している。本町の人口減少の傾向は、出生数より死亡数が上回る自然減に加えて、転入者より転出者が大幅に上回る社会減の傾向であることによっているが、近年、定住・移住施策の取り組みを拡充したことにより、転入者数が増加し、社会減の傾向が改善されつつある。

(エ) 産 業

栄町の面積の多くは山林や田畑が占めており、稲作を中心とした農業が町の基幹産業となっている。町の特産品として「黒大豆」の生産が盛んで、町のイメージキャラクター「ドラム」にちなみ「どらまめ」とネーミングされ、「どらまめ」の加工品開発も進んでいる。

商業は、かつては大鷲神社周辺に多くの商店が軒を連ねていたが、近隣市町村に大型小売店舗等の出店が進み、地元商業は経営者の高齢化、後継者難により廃業する店舗も増えてきている。商業の活性化は、まちの賑わいの創出とともに就業の場の確保や買い物の利便性の向上という観点から重要であり、中小企業の資金融資や生産性向上の支援、また、創業や起業支援、相談体制の充実など、活性化のための施策や事業者数の減少を食い止めるための施策が必要となっている。

工業については町内の矢口地区に平成4年、日本初となるスーパー堤防整備事業が開始、一体となって工業団地の区画整備事業が竣工し、日本を代表するような食品製造会社も立地しており、成田空港から近いという利点もあって比較的立地希望が多いが、用地が手狭になってきたため、平成27年に当該工業団地の拡張に着手した。

令和3年における当町の商工業者構成比をみると、卸・小売業が29%となっており、次いでサービス業（その他）が25%を占める。建設業18%、サービス業（飲食業）11%、その他11%、製造業は6%である。

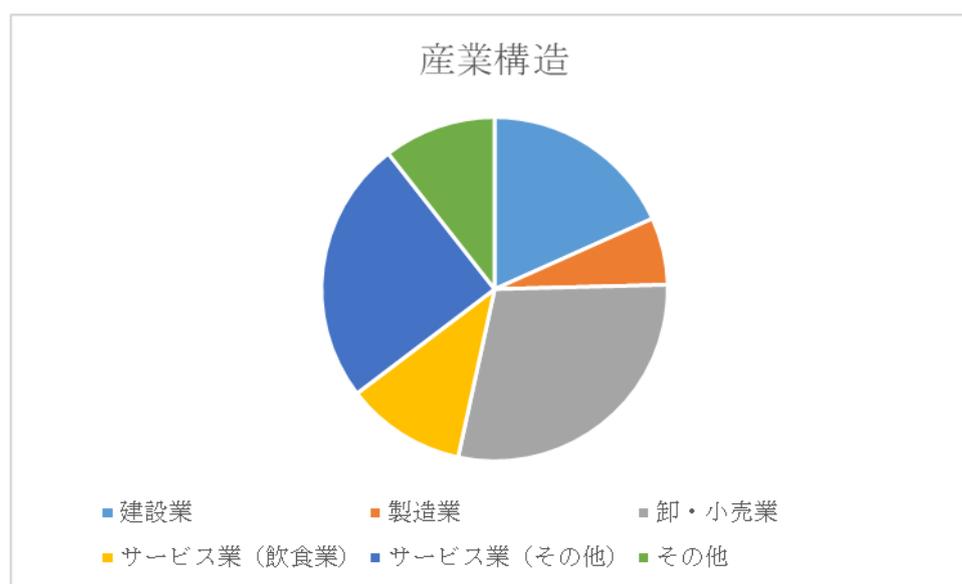
下表のとおり、町内の事業所はほとんどの業種で減少傾向にあり、新規開業者が増えることが望まれる。

観光拠点として平成4年にオープンした「千葉県立房総のむら」が平成16年に体験博物館としてリニューアルオープンし、平成14年にはその隣接地に「栄町総合交流拠点ドラムの里」を開設、平成30年には「ドラムの里」に国際観光拠点機能を有する「コスプレの館」を開設した。これらの観光拠点や美しい自然豊かな環境とともに古い歴史や文化など貴重な観光資源を有効に活用し、成田空港を利用する観光客を栄町へ誘導する取り組みが必要である。

業種別事業所数の推移

業 種	平成 25 年	平成 27 年	平成 30 年	令和 3 年
建設業	92	82	83	78
製造業	37	34	33	27
卸・小売業	139	126	126	123
サービス業（飲食業）	52	45	50	48
サービス業（その他）	123	101	115	106
その他	5	14	48	45
商工業者数（合計）	503	449	509	427
うち小規模事業者数	395	357	354	331

（出典：商工会実態調査）



② 課題

産業別の状況と課題

(ア) 商業の状況と課題

まちの賑わいや経済の活性化を図るためには、既存小売業など商業の活性化が求められている。そのため、中小企業への資金融資や生産性向上の支援、また、創業や起業支援、相談体制などを充実していく必要がある。まちの賑わいを創出するためには、新たな企業等の創業や起業の推進が求められている。そのため、町内での創業等を後押しする相談体制や補助制度を充実させるとともに、後継者不足等により廃業する中小企業を減らすための事業継承を促進する必要がある。

旧商店街においては立地条件や後継者不足、さらには近隣市町への大型ショッピングセンター等の進出の影響もあって、規模縮小や廃業する商店も見られる。そのため、商工会と行政が連携を一層強化するなど、買い物環境の整備の他にも、イベントを開催するなど賑わいの創出が求められている。

(イ) 工業の状況と課題

当町は昼夜間人口比率が、県内で一番低くなっている。そのため、現在、矢口工業団地の第2期拡張工事も終わり、今後も規模拡張や、新たに進出を希望する企業のニーズに応じた更なる拡張に取り組むなど、町民の就業機会の拡大を図る必要がある。

成田空港の更なる機能強化によって、流通系の企業など、新たな企業が町に進出してくる機会が生じているといえる。そのため、国道356号沿線などへのこれら企業の誘致について検討していく必要がある。雇用機会の増加に対する支援策など、既存企業の振興を推進することが求められている。そのため、公的機関と連携して行う就労相談支援や既存工業団地の活性化、また、町の経済を牽引する企業への支援を強化する必要がある。

(ウ) 観光の状況と課題

まちの賑わいや活気を高めるためには、町に訪れる交流人口の増加が求められている。そのため、町内外から高い集客性のある「SAKAEリバーサイド・フェスティバル」の更なる充実や、町の観光資源を活用したプロモーションの推進など、多くの観光客を呼び込むための取り組みが必要となる。

成田空港の更なる機能強化によって、日本を訪れる外国人観光客の増加が見込まれている。そのため、これをチャンスと捉え、「房総のむら」や「ドラムの里」をはじめ、町の各種観光資源を活かした外国人観光客を誘客する取り組みの推進が必要となっている。

町の観光の広がりや推進を図るためには、計画づくりが求められており、町の観光振興の指針となる観光基本計画を策定して、一層の観光振興を図っていく必要がある。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

人口減少や高齢化に伴う消費需要の減少、地域外への消費の流出など外部環境は以前にも増して厳しくなってきている。また、経営者の高齢化や後継者難等から廃業等の経営課題に

も直面している。このような状況が続く中、当地区内における小規模事業者の10年程度の期間を見据えた振興の方向性は次のとおりとする。

(ア) 小規模事業者自身が、内部環境の弱み・強み、外部環境の機会・脅威を把握し、経営実態や地域の実情等を踏まえながら、それらを活用して経営基盤強化に向けての具体策（ビジネスプラン）を推進することによって経営力を向上させ、小規模事業者の振興を図る。

(イ) 多様化する消費者ニーズへの的確な対応に向けて、アンケートや統計データ等の活用による需要動向調査の収集・分析によって得られた情報を商品開発やサービスの提供等に活用するマーケットインの考え方に基づく取り組みや情報発信等への取り組みなどを通じて新たな需要を開拓し、小規模事業者の振興を図る。

(ウ) 小規模事業者は地域経済の活力の源泉として雇用機会創出等の役割を担っているため、事業承継や創業・第二創業への取り組みを通じて小規模事業者数の減少に歯止めをかけ、地域経済の活力を維持することによって小規模事業者の振興を図る。

② 栄町第5次総合計画との連動性・整合性

栄町第5次総合計画の基本目標として、町の基幹産業である農業については経営の安定性、生産性の向上に努めるとともに、高付加価値化を図っていくとしている。

また、商業については既存店舗などの振興策とともに、起業・創業の支援が求められており、国・県・町などの各種支援制度の有効利用を推進していくとしている。

さらに、観光にあっても、「千葉県立房総のむら」「ドラムの里」とともに貴重な歴史・文化・自然を活かした活性化施策を進めていくこととしている。

一方、将来の町にとって新たな工場立地や企業誘致がカギになるとしており、企業誘致を推進していくものと思われる。

商工会としては、農業については地元産農産物を使った特産品や加工品等の開発を事業者と共に推進していく。商業は既存店舗の振興をはじめ、創業・起業者を支援し、より多くの起業者を育成していく。観光については町の策定した活性化施策に協力し、訪れた観光客を町の中心部へ集客するためのイベントや仕掛けづくりを行っていく。町の働きかけで企業誘致された事業所等の雇用の安定のための福利厚生面等での支援を行っていく。

③ 商工会としての役割

栄町の現状と課題を鑑み、地域唯一の経済団体（商工会）として地域経済を活性化するため、商工会は行政と連携し、栄町総合計画の実現に向けて事業を推進する。また、千葉県・栄町・金融機関・日本政策金融公庫・中小企業基盤整備機構・千葉県産業振興センター・千葉県商工会連合会等と連携して、小規模事業者等の持続的発展を目標にした伴走型支援を行う。

以上を踏まえ、当商工会としての役割は次のとおりとする。

(ア) 小規模事業者に対して取り組んできた金融、税務及び労働等の基礎的な経営改善普及事業に加えて、今後においては市場調査（地域の経済動向調査、需要動向調査）、経営分析（SWOT分析、財務分析）、事業計画策定支援及び販路開拓支援等の経営発達支援事業を中心として事業を実施する。

(イ) 経営発達支援事業の実施にあたっては、千葉県商工会連合会や千葉県事業引継支援センター等の関係支援機関との連携を図るとともに、経営指導員等の職員の経営支援スキルの向上を図るなど、これらによって経営支援体制を強化し、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を実施する。

(ウ) 地域で唯一の総合経済団体として栄町と連携し、栄町が掲げている栄町第5次総合計画（基本構想：2019年度～2026年度）の実現に寄与するとともに、国・県・町等の各種支援施策を活用して地域経済の更なる活性化に向けた取り組みを実施する。

(3) 経営発達支援事業の目標

上記(1)及び(2)を踏まえ、小規模事業者に対する伴走型支援によって経営基盤強化による経営力の向上や地域資源等を活用した新商品開発による販路拡大支援などに取り組み、これらを通じて地域の活力の源泉でもあり担い手でもある小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を図るため、以下の①から③の目標を掲げ、経営発達支援事業を実施する。

- ① 小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現
- ② 農産物等地域資源の魅力を活かし、地域のにぎわいづくりを推進
- ③ 小規模事業者との対話を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

激変する事業環境変化に対応し、業務改善をはかっていく上で、財務データ等から見える表面的な経営課題だけでなく、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実施していくための支援を行う。

② 農産物等地域資源の魅力を活かし、地域のにぎわいづくりを推進

地域農産物等の特産品・サービスの開発・改善を支援し、IT技術を利用した提供方法の推進や各種販路開拓の施策等を活用し、域外需要を呼び込める魅力あふれる地域づくりに貢献する。

③ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる

人口減少社会において地域経済の維持、持続的発展に取り組む上で、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走において、経営者や従業員との対話を通じて潜在力を引き出すことにより、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い、自己変革していく機運を醸成する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

千葉県商工会連合会が四半期ごとに実施している中小企業景況調査事業の調査結果やインターネット等の活用により収集した景気動向情報を経営指導員が中心となり分析し、小規模事業者持続化補助金等の申請に必要な事業計画策定時に小規模事業者に提供している。

② 課題

地域経済動向の情報収集には取り組んでいるものの、専門的な分析ができておらず、また収集した情報の提供が小規模事業者持続化補助金等の申請に必要な事業計画策定時に留まっており、情報提供が限定的である。また、広く周知もできていないため、事業内容、分析方法及び活用・周知方法等の抜本的な見直しが課題となっている。

(2) 目標

内 容	公表方法	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①RESAS 分析回数	—	—	1回	1回	1回	1回	1回
②RESAS 分析結果公表回数	HP 掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

地域のビッグデータ（RESAS）活用による地域経済動向調査

当地域の産業と経済の現状や人の動き等を詳細に把握するため、国のビッグデータ（RESAS）を活用して地域経済動向の調査・分析を行い、年1回公表する。

(ア) 調査項目

- a 産業構造マップ（地域経済の現状等に関する調査）
- b まちづくり（人の動き等に関する調査）

(イ) 調査手法

経営指導員がRESAS（地域経済分析システム）を活用して情報を収集する。

(ウ) 分析手法

経営指導員が商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）と連携して分析する。

(4) 成果の活用

収集・分析結果のサマリーを作成し、商工会のホームページや商工会報等を活用して広く小規模事業者等へ周知する。また、サマリーは事業計画策定等の伴走型支援や経営指導員等による巡回・窓口指導の参考資料として活用する。

商売繁盛相談窓口事業とは

千葉県商工会連合会が県内商工会のマンパワー不足を補うことを目的に、千葉県の補助事業を活用して県内40商工会に毎月1回、専門家（中小企業診断士）を派遣し、小規模事業者等からの経営相談（高度な経営相談が中心）に対応している事業である。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

小規模事業者持続化補助金申請支援時などに、インターネットの情報サイト等を活用して小規模事業者の商品等に関する需要動向調査を実施しているのみであり、不十分なものとなっている。

② 課題

各種データ等による需要動向の収集・分析や消費者ニーズを把握するためのアンケート調査等を実施していないので、新商品の開発等によって販路開拓・拡大に取り組んでいる小規模事業者への消費動向等を踏まえた根拠のある情報の提供が課題となっている。特に、新商品の開発等によって販路開拓・拡大に取り組んでいる小規模事業者へのマーケットインに基づく情報提供が課題となっている。

(2) 目標

内 容	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①新商品開発 アンケート調査対象事業者数	-	2	2	2	2	2
②統計データ活用 需要動向調査対象事業者数	-	15	15	15	15	15

※目標数値の根拠

アンケート調査対象事業者数：経営指導員1名×1事業所

需要動向調査対象事業者数：事業計画策定事業者数15事業所

(3) 事業内容

① イベント等の活用によるマーケットイン調査

地域資源等を活用した新商品を開発するため、当町の特産である黒大豆「どら豆」を活用した新商品開発を支援する。地域におけるイベント「産業まつり」等の模擬店として出店し、会場に来場した消費者に試食してもらいアンケートを行う。

(ア) サンプル数 来場者30人

(イ) 調査方法

来場した消費者に対して経営指導員等が聞き取りによりアンケート調査を実施する。

(ウ) 調査項目

味、デザイン、商品名、容量やサイズ、価格、ネーミング、その他感想等

(エ) 分析方法

経営指導員が商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から月 1 回派遣される専門家（中小企業診断士等）の助言等を得てアンケート調査により収集した情報を分析する。

(オ) 活用方法

分析結果は当該小規模事業者へ情報提供するとともに、小規模事業者への伴走型支援に活用する。

② 統計データ等を活用した需要動向調査

需要動向調査についてより詳細な情報を把握するため、各種データ等を活用して売れ筋情報等の調査・分析を実施する。

(ア) 調査対象事業者

新たな商品やサービスの提供を開発し、販路開拓を目指す小規模事業者で事業計画を策定しようとする者を調査対象事業者とする。

(イ) 調査項目及び調査手法

小規模事業者が必要とする情報を提供し、その結果の活用を図るため、調査項目等は事業者ごとに選定して調査を実施する。

調査項目	調査手法
売れ筋情報（商品情報）	日経テレコンのPOSデータを活用
消費動向、市場規模	家計調査年報を活用
業界動向、競合状況等	業種別審査辞典を活用
業種・業界動向	経済日刊紙や業界紙等を活用
商 圏	商業統計調査を活用
年齢別人口、世帯数	統計資料を活用
その他の需要動向等	インターネット情報サイト等

(ウ) 分析方法

経営指導員が商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から月 1 回派遣される専門家（中小企業診断士等）の助言等を得て収集した情報を分析する。

(エ) 活用方法

調査対象事業者に対してフィードバックし、新商品の開発や新たなサービスの提供等に取り組む小規模事業者への伴走型支援に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

千葉県商工会連合会が導入した千葉県内商工会の独自の経営分析ツールである「経営問診票」を活用し、SWOT分析等による経営分析に取り組んでいる。小規模事業者の経営実態等を明確にし、経営課題や経営目標等を導き出すことを支援している。平成28年度から令和3年度までの5年間で合計26事業者の経営分析を行っている。

② 課題

経営問診票による経営分析は定性的なSWOT分析が中心となってしまう傾向にあり、定量的な財務分析からの視点がやや不足になってしまうことから、記帳システムのデータ等を活用し、数値に基づく経営を推進するために財務分析にも積極的に取り組むことが必要となっている。

(2) 目標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
経営分析 セミナー開催 回数	-	1	1	1	1	1
経営分析 事業者数	3	10	10	10	10	10

※目標数値の根拠

経営分析事業者数：経営指導員1名×5事業所

(3) 事業内容

① 経営分析を行う事業者の発掘（経営分析セミナーの開催）

実際に参加者自らが経営分析を行うワークショップ型のセミナーを通じて、自社の強み・弱みなどの気づきを与えることで、自社の経営課題等を把握し、事業計画の策定等への活用について理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起こしを行う。

【募集方法】チラシを作成し、ホームページで広く周知、巡回・窓口相談時に案内する。

② 経営分析の内容

(ア) 対象者

巡回・窓口指導によって掘り起こした意欲的な小規模事業者、金融斡旋の利用を検討している小規模事業者、事業計画の策定が必要な各種補助金等の申請に取り組む小規模事業者及び記帳システム利用者等とする。

(イ) 分析項目

定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

《財務分析》直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《非財務分析》対話と傾聴を通じて、本質的な課題を抽出するため、事業者の

内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

(ウ) 分析手法

事業者の状況や局面に応じて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。

非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。経営指導員が千葉県内商工会の独自の経営分析ツールである経営問診票やローカルベンチマークの非財務分析など事業者の実情に合わせツールを選択し、経営分析を実施する。

(4) 活用方法

- ① 当該小規模事業者へフィードバックし、事業計画策定や小規模事業者持続化補助金申請等に活用する。
- ② データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

資金調達や小規模事業者持続化補助金等の各種補助金申請を目的とした事業計画策定支援が中心となっており、事業計画の内容も補助金申請等で決められている限定的なものとなっている。

② 課題

補助金申請等に伴う限定的な事業計画策定支援から業績の向上や事業発展に向けて経営基盤の強化などにつながるような事業計画策定支援が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

経営分析を行った小規模事業者や経営基盤強化等に取り組む小規模事業者に対し、地域の経済動向調査、需要動向調査及び経営分析を踏まえて事業計画の策定を支援する。また、小規模事業者持続化補助金等の申請や事業承継支援制度等を活用する小規模事業者で事業計画の策定に前向きな者を選定し事業計画の策定を支援するとともに、事業計画策定の内容が専門的で高度な場合には、千葉県商工会連合会等の関係支援機関の専門家派遣制度を活用して支援する。

なお、事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を図るものとする。

11ページ 5. 経営状況の分析に関すること で実施するワークショップ型のセミナーを通じて、自ら経営分析を行い、事業者が自社の強み・弱みなどの気づきを得、現状を正しく認識した上で、分析に基づき、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

(3) 目 標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
①DX推進セミナー開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
DX推進セミナー参加事業者数	—	10	10	10	10	10
②事業計画策定事業者数	7	10	10	10	10	10

※目標数値の根拠

DXセミナー参加事業者数：地区内小規模事業者数×3%

事業計画策定事業者数：経営分析事業者数

(4) 事業内容

① DX推進セミナーの開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

(ア) 支援対象

経営分析を行った小規模事業者、経営力向上等に取り組む小規模事業者、各種補助金等の申請に取り組む小規模事業者及び事業承継に取り組む小規模事業者等

(イ) 内 容

DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例、クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNSを活用した情報発信方法、ECサイトの利用方法等

(ウ) 開催方法

IT専門家を招聘して開催する。

(エ) 募集方法

ホームページや商工会報への掲載、町広報への掲載、チラシの配布、巡回・窓口指導時の受講勧奨による募集等。

② 事業計画策定支援

(ア) 支援対象

a DX推進セミナーを受講した小規模事業者の中から取り組み意欲の高い小規模事業者を発掘して事業計画策定につなげる。

b 経営分析を行った小規模事業者、経営力向上等に取り組む小規模事業者、各種補助金等の申請に取り組む小規模事業者及び事業承継に取り組む小規模事業者の中から取り組み意欲の高い小規模事業者を発掘して事業計画策定につなげる。

c 創業予定者

(イ) 支援手法

a 商売繁盛相談窓口事業の活用による需要動向調査や経営状況分析

千葉県商工会連合会から商工会へ月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）の相談窓口を経営指導員が同席し、専門家（中小企業診断士等）と経営指導員が

連携して需要動向調査や経営状況分析を行い、事業計画策定につなげる。

- b 小規模事業者持続化補助金申請の活用による事業計画策定
小規模事業者持続化補助金の申請を活用し、経営指導員が販路開拓に向けての事業計画策定を支援する。
- c 事業承継支援の活用による事業計画策定支援
千葉県事業引継支援センター等と連携し、経営指導員が事業承継計画策定を支援する。
- d 金融斡旋の活用による事業計画策定支援
小規模事業者経営改善資金（マル経資金）等を活用し、経営指導員が円滑な資金繰り等に向けての事業計画策定を支援する。
- e 創業支援制度の活用による事業計画策定支援
創業予定者に対して創業支援制度等を活用し、経営指導員が開業に向けての事業計画策定を支援する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

① 現 状

事業計画策定後のフォローアップは不定期で、巡回による支援回数も少なく、またフォローアップの内容が金融支援（マル経斡旋）後の資金繰り状況の確認や小規模事業者持続化補助金等の補助事業終了後の報告書類の作成支援などといった限定的で偏ったものとなっており、策定した事業計画に従った経営改善や目標達成のための支援が不十分となっている。

② 課 題

定期的な巡回訪問による事業計画の見直しや検証、新たな経営課題等の解決に向けての提案など、策定した事業計画が着実に実行され、経営基盤強化や経営力の向上等につながるようきめ細かなフォローアップを行うことが課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見いだすこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員と一緒に作業を行うことで現場レベルで当事者意識を持って取り組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機付けを行い、潜在力の発揮につなげる。

経営指導員による伴走型支援により、事業計画の進捗状況に応じて見直しなどのフォローアップをきめ細かに実施するとともに、その過程で顕在化した高度な課題に対しては千葉県商工会連合会等の関係支援機関の専門家派遣制度を活用し専門家（中小企業診断士等）と連携し、専門的なフォローアップを実施することによって策定した事業計画の実現性を高める。

(3) 目 標

内 容	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
①フォローアップ対象 事業者数	7	10	10	10	10	10
フォローアップ頻度 (延回数)	10	20	20	20	20	20
フォローアップによる 売上増加事業者数	—	2	2	2	2	2
②専門家活用フォロー アップ回数		3	3	3	3	3

※目標数値の根拠

フォローアップ対象事業者：事業計画策定事業者数

フォローアップ頻度（延回数）：事業計画策定事業者数×2回（臨機応変に対応）

売上増加事業者数：経営指導員1名×1事業者

専門家フォロー回数：3事業者×1回

（4）事業内容

① 巡回訪問による定期的・計画的なフォローアップ

（ア）支援対象

事業計画を策定した小規模事業者を対象とする。

（イ）実施方法

経営指導員の定期的・計画的な巡回訪問によりフォローアップを実施する。

（ウ）進捗状況の遅れ等に関する対処方法

千葉県商工会連合会の専門経営指導員や商売繁盛相談窓口事業で派遣される中小企業診断士等の専門家の指導・助言に基づき今後の対応策を検討するとともに、フォローアップの頻度を上げて集中的に支援する。

② 専門家派遣制度を活用したフォローアップ

（ア）支援対象

経営指導員によるフォローアップにより、その過程で高度で専門的な課題等が顕在化した小規模事業者を対象とする。

（イ）実施方法

千葉県商工会連合会等の専門家派遣制度を活用して専門家（中小企業診断士等）と経営指導員が連携して高度で専門的なフォローアップを実施する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（1）現状と課題

① 現 状

地域内イベント等への出展・出品支援や地域外で開催される物産展・商談会等の情報提供を中心とした支援にとどまっており、支援内容が十分とは言えない状況となっている。

② 課題

イベントや物産展等への出展者が一部の限定された小規模事業者に偏っている。また、バイヤー等を対象としたマーケティング調査などの出展期間中の支援や出展後の成果・検証等に関する支援も課題となっている。さらには、SNS等のIT活用を通じた情報発信による販路開拓支援も課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

地域内での新たな需要の開拓は人口減少等による市場の縮小から厳しい状況となっており限界があるため、新たな需要の開拓は地域外に向けての支援を中心とする。具体的には商談会や物産展等への出展を経営指導員等が事前支援や事後フォローなどの伴走型によってきめ細かに支援するとともに、DXに向けた取り組みとしてSNS等の活用による情報発信を支援する。

(3) 目標

	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①成田空港活用協議会 出展事業者数	1	1	1	1	1	1
新規取引先開拓数	—	1	1	1	1	1
②SNS活用セミナー 開催回数	—	1	1	1	1	1
SNS活用セミナー 参加事業者数	—	10	10	10	10	10
売上増加率／者	—	10%	10%	10%	10%	10%

※目標数値の根拠

SNS活用セミナー参加事業者数：地区内小規模事業者数×3%

(4) 事業内容

① 成田空港活用協議会が開催する商談会への出展支援（B to B）

新商品の開発等に取り組んでいる販路開拓に前向きな小規模事業者を成田市内で開催されている「成田空港活用協議会の商談会」へ出展させて、新たな需要の開拓を支援する。

【参考】「成田空港活用協議会の商談会」が千葉県内事業者のビジネスマッチングや地域経済の活性化等を目的に、成田市内のホテルで過去4回開催さ

れており、マスコミも注目する商談会である。



バイヤー：19社
出展者数：54事業者
(2022年1月18日実績)

商談会の様子
(出典：成田空港活用協議会 HP)

- (ア) 出展前の支援
 - a 小規模事業者に対して出展情報を提供
 - b 出展商品に対するアンケート項目や商談シート等の作成支援
 - (イ) 出展期間中の支援
経営指導員が同行し、アンケート調査の実施やブース設営等を支援する。
 - (ウ) 出展後の支援
 - a 商談の成立に向けて名刺交換した商談相手へのアプローチを支援する。
 - b 商売繁盛相談窓口事業により千葉県商工会連合会から派遣される専門家(中小企業診断士等)と経営指導員が連携してアンケート調査の内容を分析し、その結果を当該小規模事業者へフィードバックする。
- ② SNS活用セミナーの開催による販路開拓支援 (B to C)
- SNS活用セミナーの開催によって小規模事業者の販路開拓を支援する。
- (ア) 支援対象者
SNSを活用して販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者
 - (イ) カリキュラム
Twitter、Instagram、YouTube等による情報発信
 - (ウ) 開催方法
IT専門家を招聘して開催
 - (エ) 募集方法
ホームページや商工会報への掲載、チラシの配布、巡回・窓口指導時の受講勧奨による募集等。
 - (オ) 効果
SNSの活用により新たな顧客の獲得や既存顧客の囲い込みが期待できる。
 - (カ) 受講後の支援
経営指導員は、セミナー受講者に対して宣伝効果を向上(フォロワー数の拡大等)させるための支援を実施する。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実現に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

① 現 状

商工会内部の監査会で監事によって事業の評価・見直しが行われており、それらの結果を理事会や総会等で報告しているが、外部の有識者を交えての検証や評価・見直しは行われていない。

② 課 題

商工会の内部関係者による事業の評価・見直しのため、内容が十分ではなく、また結果の公表も商工会の内部関係者に限られている。外部の有識者等を加えての評価・見直しによるPDCAサイクルを適切に回す仕組みや効果的に公表を行うための仕組みを構築することが課題となっている。

(2) 事業内容

① 経営発達支援計画の実施にあたっては、栄町商工会法定経営指導員が経営発達支援計画の実施に向けた支援・指導を行うとともに、経営発達支援計画の実施状況を定量的に把握・管理する。

② 外部有識者（中小企業診断士）、栄町役場産業課職員、栄町商工会正副会長及び栄町商工会法定経営指導員で構成する経営発達支援事業評価委員会を設置し、事業年度終了後に年1回（6月頃）開催し、経営発達支援計画の実施状況や評価・見直しをする。

③ 経営発達支援事業評価委員会での評価・検証結果は、理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、ホームページや商工会報へ掲載（年1回）することで、地域の小規模事業者等が常時閲覧できる状態とする。

④ PDCAサイクルの具体的な仕組み

事業担当者が事業実施

↓

法定経営指導員を中心とした事務局による検討会を開催して実績値の内部評価と事業内容や目標値等の改善を検討

↓

事務局による内部評価と改善案を経営発達支援事業評価委員会へ提出

↓

経営発達支援事業評価委員会で事務局による内部評価と改善案を検討

↓

経営発達支援事業評価委員会の評価と改善を踏まえて事業を実施

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

千葉県商工会連合会の職員研修会や中小企業大学校東京校の研修会等の机上研修会への派遣を中心に職員の資質の向上等を図っている。特に経営指導員については机上研修への派遣だけでなく、千葉県商工会連合会から商売繁盛相談窓口事業により月1回派遣される専門家(中小企業診断士等)によるOJTによって支援ノウハウや知識の向上を図っている。

② 課題

職員個々による知識や情報、支援ノウハウの習得に留まっており、習得した知識等を職員間で共有する体制の構築が課題となっている。また、職員個々の知識や情報、支援ノウハウに差があり、支援能力の標準化も課題となっている。

(2) 事業内容

① 研修会への派遣

(ア) 小規模事業者への経営改善や課題解決に向けて基礎的な知識の習得による支援能力の向上と組織全体としての支援能力の向上を図るため、経営指導員及び一般職員も含め千葉県商工会連合会が開催する基本能力研修会や業務分担別研修会、専門スタッフ研修会等に派遣する。

(イ) 事業計画策定支援や販路開拓支援等の経営発達支援事業の実施に伴い必要となる専門的な知識の習得と実践的な支援ノウハウの習得による支援能力の更なる向上に向けて経営指導員に不足している能力を特定し、それを補うために経営指導員を中小企業大学校東京校が開催する課題別・専門研修に定期的に派遣する。

(ウ) 喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員も含めた全職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取り組みに係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

特に、千葉県産業振興センター等が開催するDX推進関連のセミナーへ経営指導員のみならず一般職員も対象に計画的・定期的に派遣する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

- ・事業者にとって内向け(業務効率化等)の取組
RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等
- ・事業者にとって外向け(需要開拓等)の取組
ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用
オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等
- ・その他取組
オンライン経営指導の方法等

【コミュニケーション能力向上セミナー】

対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を実施することにより、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上を図り、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実現につなげる。

【小規模事業者課題設定力向上研修】

課題設定に焦点を当て、そのポイントと手順を習得することで、その後続く課題解決をスムーズに行うことを目的とする。

② O J T制度の導入

千葉県商工会連合会の商売繁盛相談窓口事業により月1回派遣される専門家（中小企業診断士等）の窓口相談や巡回相談に経営指導員が同席・同行し、専門家（中小企業診断士等）から経営課題の解決等に向けた高度な支援ノウハウを習得することにより支援能力の向上を図る。

③ 職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席した経営指導員が講師を務め、I T等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引き出し術に至るまで、定期的なミーティング（月1回／月初）を開催し意見交換等を行うことで、全職員の支援能力の向上を図る。

④ データベース化

担当経営指導員が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベルの以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

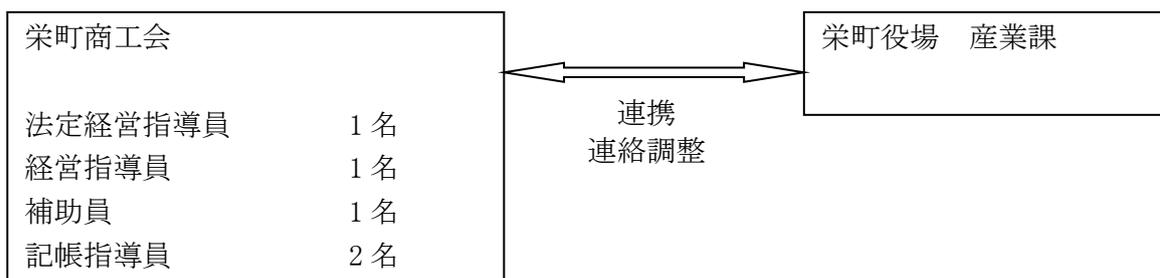
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和4年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：鈴木 駿

連絡先：栄町商工会 TEL0476-95-0245

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒270-1515 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番 栄町役場庁舎内4階

栄町商工会

TEL: 0476-95-0245 FAX: 0476-95-7733

E-mail: info@sakaemachi.or.jp

②関係市町村

〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番

栄町産業課

TEL: 0476-33-7713 FAX: 0746-33-7720

E-mail: sangyou@town.sakae.chiba.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
必要な資金の額	450	450	450	450	450
需要動向調査 マーケティング 調査費	50	50	50	50	50
DX セミナー開催費	100	100	100	100	100
成田空港商談会 出展関係費	50	50	50	50	50
SNS セミナー 開催費	100	100	100	100	100
評価委員会開催費	50	50	50	50	50
大学校研修費	80	80	80	80	80
DX セミナー受講費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、栄町補助金、会費収入、手数料収入、受託料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

